

船舶事故調査報告書

令和5年8月2日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき筏）
発生日時	令和4年12月31日 05時40分ごろ
発生場所	広島県廿日市市丸石漁港南方沖（大野瀬戸） 丸石港4号防波堤東灯台から真方位150°550m付近 （概位 北緯34°16.1′ 東経132°15.9′）
事故の概要	プレジャーボートAYUMIⅣは、西進中、かき筏に衝突した。
事故調査の経過	令和5年1月24日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート AYUMIⅣ、2.9トン
船舶番号、船舶所有者等	270-49842 広島、医療法人社団安芸歯科クリニック
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 船底に擦過傷 かき筏 1台が破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏 日出時刻：07時16分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、広島県江田島市<small>えたじま</small>大黒神島<small>おおくろかみ</small>付近で釣りをを行う目的で、マリーナを出航した。</p> <p>船長は、大野瀬戸を約10ノットの対地速力で南西進中、右舷船首方500m付近に接近する他船の灯火を認めたので、当該他船を避けようと右転した。</p> <p>船長は、右転後も左舷方の当該他船に意識を向けながら西進していたところ、突然衝撃を感じ、本船がかき筏に衝突して乗り揚げたことを認めた。</p> <p>本船は、付近を航行していた船舶の協力を得てかき筏から離礁し、自力でマリーナに帰航した後、船長が本事故の発生を海上保安庁に通報した。</p> <p>船長は、本事故発生海域を航行したことがあり、本事故当日の発航前にも同海域に関する情報を確認して付近に多数のかき筏が存在することを知っていたが、本事故時は避航した他船の動静に意識を向けており、かき筏の存在を失念していた。</p>
分析	<p>本船は、大野瀬戸を西進中、船長が、避航した他船の動静に意識を向けていたことから、付近にかき筏が存在することを失念して航行を続け、前方のかき筏に向けて航行していることに気付かず、同かき筏に衝突したものと考えられる。</p>

<b>原因</b>	本事故は、夜間、本船が、大野瀬戸を西進中、避航した他船の動静に意識を向けていたため、付近にかき筏が存在することを失念して航行を続け、前方のかき筏に向けて航行していることに気付かず、同かき筏に衝突したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 操船者は、他船を避ける場合、周囲の障害物等の有無にも注意し、必要に応じて他船が通過するまで行きあしを減ずること。</li></ul>